

(写)

第 201500092467 号
平成 27 年 9 月 11 日

原子力規制庁長官
清水 康 弘 様

鳥取県
鳥取県知事 平 井 伸 治

米子市
米子市長 野 坂 康 夫

境港市
境港市長 中 村 勝 治

島根原子力発電所における計器の校正記録の不適切な取扱いに関する要望について

このことについて、中国電力株式会社より、本県等に対して調査結果等に関する説明がありました。

今回の虚偽報告は、平成 22 年の島根原子力発電所の点検不備に対する再発防止策を進める中で発生したものであり、中国電力株式会社の安全管理に対する信頼を土台から揺るがすもので、憤りを禁じ得ないところであります。

貴庁におかれても、事の重大性を鑑みて、去る 8 月 5 日の原子力規制委員会で保安規定違反と認定したところであります。本県等においても、この度中国電力から報告を受けたところであり、中国電力との安全協定に基づき、再発防止対策を確認していくこととしています。

については、貴庁におかれても、中国電力株式会社に対して、下記のとおり再発防止の徹底と厳格な指導・監督を強く求めるものであります。

記

- 1 今後、保安検査等において、改善措置の実施状況、安全文化醸成活動について確認されることとされているが、厳正に確認するとともに、中電に対し、徹底した指導を行うこと。
- 2 その結果を、分かりやすく公開するとともに、関係自治体に対して丁寧な説明を行うこと。